

維持管理状況の記録（令和6年8月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項		
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物
	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	1号炉焼却量 (t)		7,438
日付	(℃)	(℃)	(ppm)	(℃)	(℃)	(ppm)	2号炉焼却量 (t)		7,414
	焼却量合計 (t)		14,852						
冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項									
1	931	169	3	909	169	3	冷却設備（ボイラ）		
2	934	170	3	913	169	3	1号炉 ボイラに付着したばいじんの除去（スートブロワ）は、稼働中毎日実施		
3	928	170	2	916	169	3			
4	917	172	3	900	169	3			
5	927	170	3	910	169	2			
6	930	170	4	912	169	3			
7	926	171	3	906	169	4			
8	925	171	3	904	169	5	2号炉		
9	927	170	4	908	169	3	排ガス処理設備（バグフィルタ）		
10	927	169	2	897	169	3			
11	928	170	2	898	169	3			
12	933	169	2	909	168	4			
13	930	168	3	910	168	3			
14	922	169	2	905	168	4			
15	917	169	4	903	168	4	1号炉		
16	924	169	2	903	168	3	2号炉		
17	908	170	5	880	169	5	バグフィルタに付着したばいじんの除去（ダスト払い出し）は、稼働中毎日実施		
18	909	169	4	882	168	4			
19	925	167	3	896	166	4			
20	919	168	2	893	167	3			
21	915	168	5	913	168	5			
22	910	168	5	909	167	5			
23	911	168	6	917	167	6			
24	905	168	3	910	167	3			
25	902	169	6	903	168	10			
26	915	168	4	915	167	5			
27	924	168	2	918	167	3			
28	921	169	7	916	167	4			
29	916	168	6	912	167	8			
30	914	168	6	911	167	8			
31	916	168	4	916	168	7			

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。
測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度（燃焼ガス温度）を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（集じん器入口温度）をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（排ガスCO濃度）が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。